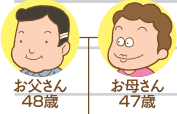




おばあちゃん
80歳



お父さん
48歳

お母さん
47歳



まもる
高校生

ケロちゃんが行く

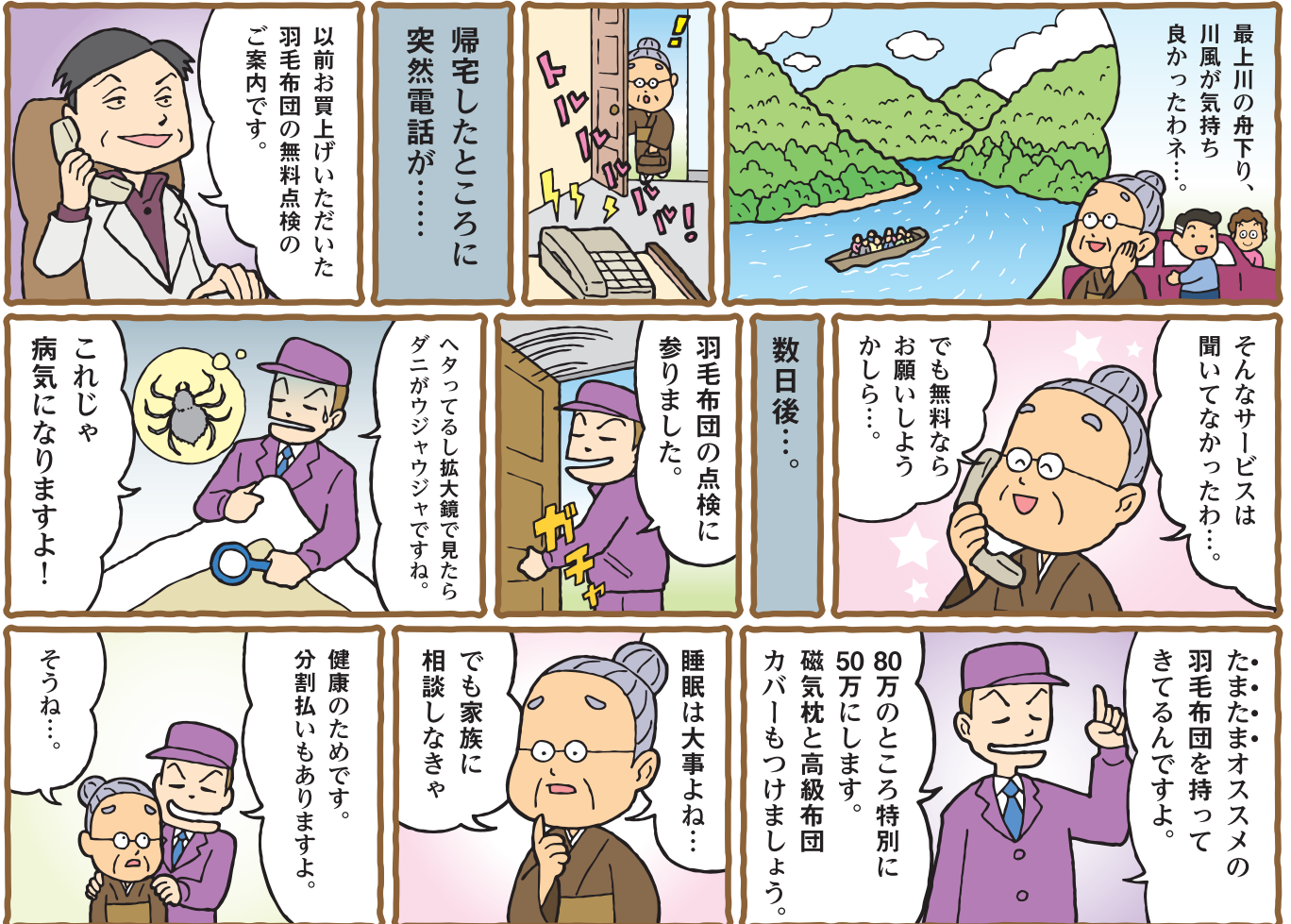


相談してケロ!

『無料のはずが、高級布団の購入に!?!』の巻

~布団の点検商法にご用心ケロ~

山形県消費生活センターキャラクター“ケロちゃん”



消費者トラブルのご相談は

「消費者ホットライン」

188

いやや
188泣き寝入り!と覚えてね
※お近くの消費生活相談窓口につながります

消費生活センター

山形県 023-624-0999

(県庁2F)

最上総合支庁 0233-29-1370

置賜総合支庁 0238-24-0999

庄内総合支庁 0235-66-5451

お住まいの市町村でも
消費生活相談を受け付けています

消費者ホットライン188



おかしいなと
思ったらまず
電話してケロ!



ちよつと
待ってケロ!

ワンポイントアドバイス!

- 事業者の来訪は、なるべく一人に対処せず、家族や周囲の人などに同席してもらいましょう。
- クーリング・オフや契約の取消ができる場合があります。しつこく勧誘され恐怖を感じたときは、迷わず最寄りの警察に連絡しましょう。
- 【周囲の方へ】高齢者の消費者トラブルを防ぐには、周囲の方の見守りが必要です。不審な訪問者が来ていないか、いつもと違う様子はないかなど気を配りましょう。